

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助 ・ <u>その他補助</u>	開始時期	令和2年4月1日	終期	令和5年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	ごみ集積場設置等補助金 ごみ集積場に設置する集積籠の購入・修繕、看板の設置						
款・項・目	衛生費・清掃費・清掃総務費						
所属等	環境部 廃棄物対策課 分別・美化グループ 電話025-266-1407						

年 度		令和2年度（1年目）	令和3年度（2年目）	令和4年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	58,190	56,405	54,200
	決算(千円)	57,279	55,591	54,200
補助率		3/4（上限15万円）	3/4（上限15万円）	3/4（上限15万円）
目 標		ごみ集積籠の購入や修繕、看板の設置に必要な経費の一部を補助することで、地域の環境美化、家庭系廃棄物の収集業務の効率化を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> ごみ集積場の整備及び適正な配置をすることにより、カラス被害の低減による環境美化や収集業務の効率化に伴う収集遅れの減少などにより評価		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	集積場の状況に応じ、集積籠の更新・修繕・増設を行うことにより、カラス被害を抑え、環境美化につながった。補助金全体のうち、新規集積場での利用が全体の11.32%あった。集積籠が増加したことで、収集業務が効率化された。	集積場の状況に応じ、集積籠の更新・修繕・増設を行うことにより、カラス被害を抑え、環境美化につながった。補助金全体のうち、新規集積場での利用が全体の14.16%あった。集積籠が増加したことで、収集業務が効率化された。	集積場の状況に応じ、集積籠の更新・修繕・増設を行うことにより、カラス被害を抑え、環境美化につながった。補助金全体のうち、新規集積場での利用が全体の15.75%（R4.10.24現在）あった。集積籠が増加したことで、収集業務が効率化された。
補助事業者による情報の公表	自治会・町内会の総会による報告、回覧板等			

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> ごみ有料化に合わせた市民への還元事業であるため、通常の補助率より高くなっている。また、集積籠の修繕等、軽微な申請で補助額が5万円未満となった場合でも事業の対象となるよう、補助額の下限を設置していない。 <g～hにおける取組> 年度ごと補助実績を踏まえつつ、適正な数値目標をもうけられるかどうかを引き続き検討する。			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 市民のゴミ出しの利便性と地域の環境美化に有効であり、また、ごみ有料化に合わせた市民への還元事業であることから、今後も継続していきたい。					